

温故知新

日野歴史探訪

私たちの住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化で彩られています。温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

大字安部居

大字安部居は、西桜谷地区の東部に位置し、字内を佐久良川と野川が流れています。

集落は、佐久良川の南左岸、字域の西部の高台に位置しています。

地名の由来

安部居という地名は、丘陵に挟まれた土地を意味する鞍部(あなぶ)に由来すると考えられています(『滋賀県の地名』)。

中世には、佐久良川中流域一帯に比定されている奥津保(奥野保)という荘園の一部とされ(『東櫻谷志』)、かつては奥津保から徳珍保(現東近江市八日市)に抜ける道があったとされています。

江戸時代の元和三(一六一七)年から文久二(一八六二)年までは、彦根藩井伊氏の領地となっています。

中世寺院の存在を示す鰐口

鰐口とは、寺社の正面の軒下に掛けて、神仏への供養のために参詣者が緒(ひも)を振って打ち鳴らすものです。



鰐口

安部居区有として大切に守られてきた鰐口は、江戸時代に丸山の麓、字スゲノ谷の水田から発見されました。

◆問い合わせ先

近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」

☎0748-52-0008

賀川神社と立居神社

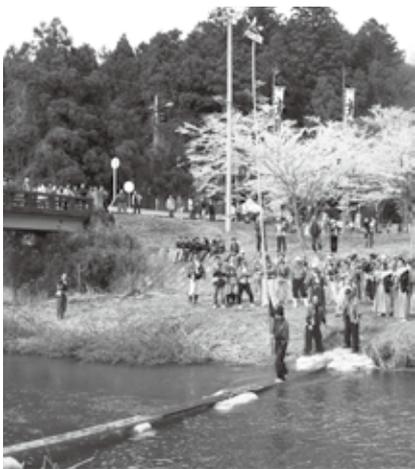
天徳寺は、かつて賀川神社(安部居)の北方にあったとされる寺院です。本品は、この地にかつてあったという中世寺院の存在を示唆する貴重な作品であり、県内に伝来する鰐口の中では比較的古く、造形が秀でていることから、平成十九(二〇〇七)年六月一日に県指定有形文化財に指定となりました。

大字安部居には、氏神である立居神社と、用水を共同利用してきた郷の集りである安部居・奥之池・佐久良・鳥

居平を氏子圏とする賀川神社があります。

四月に行われる賀川神社の春祭りでは、両社の間を往還する御渡りが特徴です。

この春祭りでは、安部居と奥之池が中心的な役割を果たします。祭当日、賀川神社で神事が終ると、バンバと呼ばれる広場に入り、佐久良川に架けられた細い板橋を安部居の御幣から順に渡っていきます。上下に揺れる細い板橋を長く重い御幣を一人で立てて渡るのは至難の業で、御幣を倒してしまうことも多々あるといえます。すぐ川下に架かる常永橋から多くの人が見守る中行われる、賑やかなお祭りです。



板橋を渡る御幣

／ 今月の / お知らせ

2024.10



滋賀県立盲学校から オープンスクールのお知らせ

とき／11月13日(水)9:35～12:35
ところ／滋賀県立盲学校(彦根市西今町
800番地)
内容／「あん摩マッサージ指圧師・はり
師・きゅう師」養成課程について
申込方法／11月6日(水)までに電話に
てお申し込みください。

※給食の試食を希望される方は10月
末日までにお申し込みください。
(1食330円)

申・問 滋賀県立盲学校
☎0749-22-2321(代)
8:45～16:45(土・日・祝を除く)

(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 からのお知らせ

国内で取り扱われている化学物質
の中には、危険性や有害性を持つ物
質が多くあるため、労働者が安全に
働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正に
より、令和6年4月から職場での化学
物質規制が大きく見直しとなってい
ます。詳しくは、労働安全衛生総合

研究所ホームページをご覧ください。



労働安全衛生
総合研究所
ホームページ

問 事業者のための
化学物質管理無料相談窓口
☎050-5577-4862

滋賀県最低賃金改正 (令和6年10月1日発効)

1時間 1,017円

常用・パートなど雇用形態を問わ
ず、県内の事業所に雇用されるす
べての労働者に適用されます。

※賃金引き上げのための助成金は滋賀
労働局雇用環境・均等室(☎077-
523-1190)まで。

問 東近江労働基準監督署
☎0748-22-0394

町長懇談室

事前に①希望日②懇談内容③連
絡先をお知らせください。ご連絡
いただいたときに日程調整します。

企画振興課 秘書広報担当
☎0748-52-6550

11月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

し尿収集の予約は5営業日前ま
でに申し込んでください

し尿収集はお休みです

クリーンぬのびき広域事業協同組合
☎0748-23-0107

相談室

行政相談

とき／毎月第3木曜日(祝日を除く)
9:00～12:00
(受付 11:30まで)

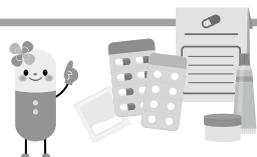
ところ／勤労福祉会館1階相談室
総務課 総務担当
☎0748-52-6500

よろず相談

とき／毎週木曜日(祝日、第3木曜
日を除く)9:00～12:00
(受付 11:30まで)

第2・4木曜日は、人権特
設相談も兼ねています
ところ／勤労福祉会館1階相談室
日野町社会福祉協議会
☎0748-52-1920

布引斎苑休苑日
11月6日(水)



薬や健康について考えましょう



10月17日から10月23日までの1週間、薬や薬剤師などの専門家の役割に関する正しい知識を広く皆さんに知っていただくため、「薬と健康の週間」として全国的に啓発活動が実施されます。

薬の効果は、薬に対する不安を解消し正しく使用することによって、最大限に発揮することができます。薬を使用するときは、その量や使い方について、医師や薬剤師などの専門家に気軽に相談しましょう。

また、使用中の薬を含め、薬について何でも相談できる「かかりつけ薬剤師」や「かかりつけ薬局」をお住まいの近くで決めることが大切です。「かかりつけ薬剤師・薬局」では、薬が重複していないか、薬同士の相互作用がないかチェックしてもらえます。また、正しい服用方法や注意しなければならないことを教えてもらえます。

薬局に関する情報は4月から開始された全国統一システム「医療情報ネット」で検索することができますので、ぜひご活用ください。



医療情報ネット

◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574